

資料編

1 用語解説

【あ行】

I o T

Internet of Things の略で、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるものがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。

I C T

Information and Communication Technology の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

インクルーシブ教育システム

人間の多様性を尊重し、障害者が精神的及び身体的な能力を最大限発達させ、社会に自由に参加することを目指し、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。

家読（うちどく）

家族で同じ本を読み感想を話し合う、好きな本をすすめあうなど、読書習慣を共有することでコミュニケーションを図り、家族の絆を強める取組のこと。

A I（人工知能）

Artificial Intelligence の略で、学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム。応用として、自然言語の理解、機械翻訳、エキスパートシステムなどがある。

A L T

Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手。日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる。

【か行】

学校適応支援室

心理的・情緒的な原因により不登校傾向にある市内在住の小・中学校の児童・生徒に対して、適切な相談、指導及び助言を行い、学校復帰を目指す教室のこと。

G I G A スクール構想

Society5.0 時代に生きる子どもたちの未来を見据え、児童・生徒向けの 1 人 1 台の学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する構想のこと。

国指定史跡

貝塚、集落跡、城跡、古墳などの遺跡のうち、歴史的・学術的に価値の高いものを指し、国によって指定されるもの。

国登録有形文化財

都市開発などで消滅が危ぶまれる近代建造物を守るため、1996年に設けられた文化財登録制度に基づいて登録される。築後50年以上が経ち、歴史的景観や造形に優れ、再現が容易でないのが選考基準。

コミュニティ・スクール

地域に信頼される学校づくりを実現するため、保護者や地域住民などが一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組みのこと。

【さ行】

CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）

Common European Framework of Reference for Languagesの略で、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、わかりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て策定された欧州域内外で使われている資格。

指定管理者制度

地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度のこと。

社会情動的スキル

非認知的能力と言われるもので、個人の能力のうち、読み書き、計算能力などのいわゆる「認知能力」には該当しない種類の能力の総称。学力テストや知能テストなどによる指標化が難しい、性格や気質に属する能力のこと。

小1プロブレム

小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話の聞けない、などと学校生活になじめない状態が続くこと。

新・放課後子ども総合プラン

「放課後児童クラブ」の待機児童の早期解消、「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の一体的な実施の推進等による全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ること等を内容として策定（文部科学省・厚生労働省 平成30年9月策定）。

スクールカウンセラー

いじめ、不登校、問題行動等の背景となっている児童・生徒の不安や悩みへのカウンセリング、児童・生徒への関わり方などに関する保護者への助言・援助、学校における相談体制を充実させるための教職員への助言・援助などを職務とし、高度に専門的な知識や経験を必要とする臨床心理士等の資格を有する専門職。

スクールソーシャルワーカー

いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもを家族や友人、学校、地域など周囲の環境に働きかけ、専門機関と連携を図った支援をする社会福祉の専門的な知識や技術を有する者。

スクール・サポート・スタッフ

教員に代わって資料作成や授業準備等を行うことで、教員をサポートするスタッフ。東京都教育委員会では、人材配置に係る費用を補助する「スクール・サポート・スタッフ配置支援事業」を実施し、学校における働き方改革を推進している。

Society 5.0（超スマート社会）

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

【は行】

働き方改革

社会保障や子育て支援を通して中間層の働きやすい環境を作り、ワーク・ライフ・バランスと生産性を共に向上させていこうとする取組。少子高齢化に伴う将来の日本経済への不安を払拭するため、一億総活躍社会の実現を目指したプロジェクトの一環。

ビッグデータ

数百テラ（1兆）バイトからペタ（1,000兆）バイト級の膨大なデジタルデータの集積のこと。

ビッグデータには文字、数字、図表、画像、音声、動画など、様々なタイプのデータが含まれる。ビッグデータの解析から得た知見を、マーケティングなど企業経営や新しいビジネスの創造に生かそうという動きが活発化している。

ビブリオバトル

参加者同士で本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める催しのこと。

不登校特例校分教室

不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると文部科学大臣が学校教育法施行規則に基づき認める場合に、教育課程の基準によらず特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校の分教室。

プログラミング教育

令和2年度から実施される新しい学習指導要領に盛り込まれ、小学校で必修化される。コンピュータプログラムを意図通りに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育むとともに、幼いころからプログラムの世界に触れ、ITに強い人材を育成するねらいがある。

放課後子ども教室

放課後や週末に子どもたちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取り組み。文部科学省が主導。

2 5年後に向けた指標とその説明

5年後に向けた指標の設定の基本的な考え方は、基本方針や方向についての成果測定ができるよう数値化できることとしました。

なお、現状値については、出来る限り直近の暫定値を記載しています。

指標	現状値	目標値	目標設定の考え方	データ出典
基本方針1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実				
方向（1）確かな学力の向上と学びの基礎・基本の定着				
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思いますか。」の質問に肯定的な回答をした割合	小学校 65.8% 中学校 72.6% (令和元年度)	80%	総合計画における目標値として設定	全国学力・学習状況調査結果
「幼保小で円滑な接続・連携が図られていると思いますか。」の質問に肯定的な回答をした割合	-	80%	就学前教育と小学校教育の円滑な接続を目指す目標値として設定 ※幼保小連携推進委員会においてアンケートの実施	
方向（2）豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進				
「自分にはよいところがあると思いますか。」の質問に肯定的な回答をした割合	小学校 73.6% 中学校 74.6% (令和元年度)	80%	児童・生徒の自尊感情や自己肯定感の育成を目指す目標値として設定	全国学力・学習状況調査結果
体力テストの体力合計点の平均点において東京都平均を上回る学年の割合	男子 8/9 女子 8/9 (令和元年度)	男子・女子 ともに 9/9	児童・生徒(小学校6学年+中学校3学年)の体力の向上を目指す目標値として設定	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査
年間の学校給食提供回数に対する地場産物の使用割合	53% (平成30年度)	58%	児童・生徒の食育の推進を目指す目標値として設定	
方向（3）一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供				
就学支援シートの提出率	3.6% (平成30年度)	8.6%	就学前から小学校への、発達段階に応じた支援体制の充実を目指す目標値として設定	

指標	現状値	目標値	目標設定の考え方	データ出典
方向（４）社会の持続的な発展に貢献する力の育成				
「児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択できるように指導する。」の質問に肯定的な回答をした割合	63.7% (平成30年度)	70%	児童・生徒の情報活用能力の向上を目指す目標値として設定	学校における教育の情報化の実態等に関する調査
中学校第3学年のCEFR:A1上位(英検3級程度)以上の割合	—	50%	総合計画における目標値として設定	
「人の役に立つ人間になりたいですか。」の質問に肯定的な回答をした割合	小学校 91.6% 中学校 91.6% (令和元年度)	95%	児童・生徒の自分らしい生き方を実現するための力の向上を目指す目標値として設定	全国学力・学習状況調査結果
基本方針２ 教育施策推進のための環境整備				
方向（１）よりよい学校づくりの推進				
週当たりの在校時間が60時間以上の教員の割合	小学校 37.4% 中学校 68.2%	0%	福生市立学校における働き方改革推進計画における目標値として設定	平成30年2月東京都教育委員会「学校における働き方改革推進プラン」
「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、わかるまで教えてくれていると思いますか。」の質問に肯定的な回答をした割合	小学校 88.7% 中学校 79.0% (令和元年度)	90%	教員の実践的指導力の向上を目指す目標値として設定	全国学力・学習状況調査結果
方向（２）安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実				
学校の空調設備の更新の実施割合	15% (令和元年度) ※校舎を5%・講堂を5%として、全10校の実施で100%とした割合 ※校舎と新校舎のある学校については、それぞれを2.5%として換算	62.5%	安全・安心な施設環境を目指す目標値として設定	
教育用コンピュータ1台当たりの児童・生徒人数	小学校 3.40人/台 中学校 8.85人/台 (令和元年度)	小・中ともに1人/1台	国のGIGAスクール構想における目標値を参考に設定	国のGIGAスクール構想

指標	現状値	目標値	目標設定の考え方	データ出典
見守り員の配置により、児童の通学が安全になったと思う保護者の割合	97.6% (令和元年度)	100%	総合計画における目標値として設定	通学路見守り事業への保護者アンケート
基本方針3 生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり				
方向(1) 生涯学び、活躍できる環境整備の推進				
公民館の年間利用者数	64,572人 (平成30年度) ※公民館・松林会館・白梅会館の利用者数	66,750人	公民館活動等に取り組みやすい環境を目指す目標値として設定	
図書館の年間利用者数	324,845人 (平成30年度) ※中央図書館・わかざり図書館・わかたけ図書館・武蔵野台図書館の利用者数	354,000人	読書活動等に取り組みやすい環境を目指す目標値として設定	
方向(2) 歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興				
市民会館の年間利用者数	176,788人 (平成30年度)	181,450人	文化活動等に取り組みやすい環境を目指す目標値として設定	
体育館・屋外体育施設の年間利用者数	561,802人 (平成30年度)	570,000人	総合計画における目標値として設定	
基本方針4 地域社会総がかりでの教育の推進				
方向(1) 家庭・地域・学校が連携・協働する教育活動の充実				
ふっさっ子の広場事業のサポーター年間活動人数	1,112人 (平成30年度)	1,170人	総合計画における目標値として設定	
通学路見守りボランティアの人数	60人 (平成30年度末) ※通学路見守りボランティアの全小学校における登録人数	75人	子どもの安全確保を目指す目標値として設定	
方向(2) 子どもを支え伸ばす教育活動の推進				
郷土資料室における子ども体験学習年間参加者数	275人 (平成30年度)	300人	総合計画における目標値として設定	
「教育と福祉の連携強化が図られていると思いますか。」の質問に肯定的な回答をした割合	-	70%	困難な課題を抱える家庭の支援の充実のための関係機関の連携を目指す目標値として設定 ※各会議においてアンケートの実施	

3 計画策定までの経緯

年月日	会議名	内容
令和元年5月31日	第1回 福生市教育振興基本計画 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 策定作業の概要について 教育関係団体のヒアリングについて 今後のスケジュールについて
5月31日	第1回 福生市教育振興基本計画 策定委員会学校教育分野・ 生涯学習分野合同作業部会	<ul style="list-style-type: none"> 策定作業の概要について 教育関係団体のヒアリングについて 今後のスケジュールについて
6月4日、11日	各担当課への書面調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 現状分析・課題抽出
7月4日～11日	関係団体へのアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校長 各小中学校PTA会長 社会教育委員 公民館運営審議会
7月24日	社会教育委員の会議	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリング
8月1日	第2回 福生市教育振興基本計画 策定委員会学校教育分野・ 生涯学習分野合同 作業部会	<ul style="list-style-type: none"> 次期計画の体系（案）と各課ヒアリングについて 今後のスケジュールについて
8月1日	第2回 福生市教育振興基本計画 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 次期計画の体系（案）と各課ヒアリングについて 今後のスケジュールについて
8月9日、16日	各担当課へのヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 前期計画の振り返りについて 取組の今後の方向性について
8月22日	教育委員への意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> 次期計画の体系（案）について
8月28日	社会教育委員の会議	<ul style="list-style-type: none"> 次期計画の体系（案）について
11月6日	第3回 福生市教育振興基本計画 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 福生市教育振興基本計画 第2次（案）について 福生市教育大綱の改訂について 令和2年度以降の教育振興基本計画の進行管理について 今後のスケジュールについて

年月日	会議名等	内容
11月22日	教育委員会定例会	・福生市教育振興基本計画 第2次(案)について
12月13日	第3回 福生市教育振興基本計画 策定委員会学校教育分野・ 生涯学習分野合同 作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市教育振興基本計画 第2次(案)について ・福生市教育大綱の改訂について ・令和2年度以降の教育振興基本計画の進行管理について ・今後のスケジュールについて
令和2年 1月7日~21日	パブリックコメント	・広報、市ホームページにおいて周知
2月18日	教育委員会定例会	・福生市教育振興基本計画 第2次の策定について

4 計画の策定体制

(1) 福生市教育委員会の構成

職名	氏名
教育長	川越 孝洋
教育長職務代理者	新藤 美知子
教育委員	渡辺 浩行
教育委員	加藤 孝子
教育委員	坂本 和良
教育委員	野口 哲也

(2) 福生市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

職名	氏名	備考
教育部長	中岡 保彦	委員長
参事兼教育指導課長	神田 恭司	副委員長
教育総務課長	中島 雅人	
教育部主幹	酒見 裕子	
教育支援課長	細谷 幸子	
学校給食課長	荻島 正義	
生涯学習推進課長	菱山 栄三郎	
スポーツ推進課長	内藤 毅誠	～令和元年9月30日
スポーツ推進課長	矢ヶ崎 冬木	令和元年10月1日～
公民館長	佐藤 克年	
図書館長	森田 雅枝	

(3) 福生市教育振興基本計画策定委員会学校教育分野作業部会委員名簿

職名	氏名	備考
教育総務課長	中島 雅人	部会長
教育部主幹	酒見 裕子	副部会長
教育総務係長	大村 貴子	
学校施設係長	木村 秀樹	
指導係長	日原 麻里	
教職員係長	佐藤 あかね	
指導主事	重末 祐介	
指導主事	古川 裕平	
学務係長	岸野 美幸	
個別支援教育係長	大畠 秀貴	
給食管理係長	半谷 智子	
給食運営係長	神林 俊	

(4) 福生市教育振興基本計画策定委員会生涯学習分野作業部会委員名簿

職名	氏名	備考
生涯学習推進課長	菱山 栄三郎	部会長
生涯学習推進係長	西間木 裕子	
地域教育支援係長	小泉 優子	
文化財係長	宮林 一昭	
スポーツ推進係長	高波 徹	
公民館係長	山下 真央	
松林会館副館長	島田 基美香	
白梅会館副館長	石野 拓司	
図書館管理係長	並木 俊幸	
図書館サービス係長	河野 豊明	
わかぎり図書館分館長	倉部 敬	
わかたけ図書館分館長	下野 由美子	
武蔵野台図書館分館長	森本 恭子	

5 福生市教育振興基本計画策定委員会設置要領

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、福生市における学校教育及び生涯学習の振興に関する行政施策を総合的に推進する教育振興基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、福生市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定及び修正（以下「策定等」という。）に関すること。
- (2) 計画の策定等に係る情報の収集及び資料の作成に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画の策定等に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 1 委員長は、教育部長をもって充てる。
- 2 副委員長は、教育部参事をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(委員長の職務等)

第4条 委員長は、委員会を代表し、委員会の所掌事項を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、かつ、会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、意見又は資料の提出を求めることができる。

3 委員が委員会に出席できないときは、当該委員が指名する職員を会議に出席させることができる。

(作業部会の設置)

第6条 委員会の所掌事項に関して、調査等の作業を行うため、学校教育分野作業部会及び生涯学習分野作業部会を置くことができる。

2 学校教育分野作業部会は、委員会の指示を受け、学校教育に関する調査、検討を行い、委員会に報告する。

3 学校教育分野作業部会の部会長は、教育総務課長をもって充てる。

4 学校教育分野作業部会の副部会長は、教育部主幹をもって充てる。

5 学校教育分野作業部会の部会員は、教育総務課、教育指導課、教育支援課及び学校給食課の職員（指導主事を含む。）をもって充てる。

6 生涯学習分野作業部会は、委員会の指示を受け、生涯学習に関する調査、検討を行い、委員会に報告する。

7 生涯学習分野作業部会の部会長は、生涯学習推進課長をもって充てる。

8 生涯学習分野作業部会の部会員は、生涯学習推進課、スポーツ推進課、公民館及び図書館の職員をもって充てる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、教育部教育総務課教育総務係において処理する。

（委任）

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、令和元年5月1日から施行する。

別表（第3条関係）

教育総務課長	教育部主幹	教育支援課長	学校給食課長	生涯学習推進課長	スポーツ推進課長	公民館長	図書館長
--------	-------	--------	--------	----------	----------	------	------

福生市教育振興基本計画
第2次

発行日 令和2年3月

発行 福生市教育委員会

〒197-8501

東京都福生市本町5番地

編集 福生市教育委員会 教育部 教育総務課

TEL 042-551-1511 (代表)

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp>